

赤穂市都市計画審議会 委員意見対応表（審議会で、「検討します」と回答したもの）

資料 2

番号	項目	意見	対応	※下線は修正部分を示す。	
				修正前 計画案	修正後 計画案
1	第4章 分野別の整備方針 P57 交通ネットワークの方針 ②幹線道路の整備	イ 幹線道路に、「赤穂大橋線（橋梁部）の架け替えを推進します。」というような文言を追加できないか。	こちらには、全市的な幹線道路の整備について記載しています。赤穂大橋線（橋梁部）については、都市計画道路赤穂大橋線として都市計画決定しています。委員のご意見については、「■都市計画道路赤穂大橋線、唐船線、塩屋野中線、野中浜市線、有年駅北線、有年駅南線の整備を進めます。」に含まれており、原案のとおりとします。		
2	第5章 地域別構想 P98 5-5 尾崎地区	■尾崎地区のまちづくり方針に、「赤穂大橋線（橋梁部）の架け替えを推進」というような旗揚げを表示できないか。	ご意見を踏まえ加筆します。		まちづくり方針図の旗揚げ表示 <u>赤穂大橋線（橋梁部）の架け替えの推進</u>
3	第5章 地域別構想 P77 外 5-1 赤穂地区 外 8地区	都市施設の整備方針の②公園・緑地について、赤穂地区をはじめ全9地区の方針に「市民参加による公園の芝生化を推進します。」という記載がある。公園に限らず、公共スペースの芝生化が望まれているのではないか。	ご意見を踏まえ修正します。	(2) 都市施設の整備方針 ②公園・緑地 ●市民参加による公園の芝生化を推進します。	(2) 都市施設の整備方針 ②公園・緑地 ●市民参加による公園などの <u>オープンスペースの芝生化を推進</u> します。